

様式第3号(第8条関係)

(平20告示17・平25告示5・一部改正)

「みどり市地域公共交通計画(素案)について」パブリックコメントの結果

☆意見等の募集期間： 令和7年12月15日～令和8年1月16日

☆意見等の受付件数： 1人 5件

(提出方法の内訳：郵便等 0人、ファクシミリ 0人、電子メール 1人、持参 0人)

1 ご提出いただいた意見等を内容により整理し、意見等の概要を掲載します。

(1)「自動運転」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	急速に進化を遂げている自動運転は、将来の公共交通のあり方(人手不足への対応、人件費の抑制など)に大きな影響を与えるものです。まだ、実用段階ではないのかもしれませんが、長期の計画を考える上では、実用化されることを見据えて検討を進めた方が良いと思います。	自動運転は将来の公共交通に大きな影響を与える重要な技術であると認識しています。本計画では5年間の計画であり、既存交通の維持・充実を優先しますが、今後は国の動向や技術の進展を注視し、将来的な選択肢として検討を継続していきます。

(2)「電話でバス」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	(P3-29) 立地適正化計画でコンパクトな市街地の形成を進める誘導地域としたところについては、「電話でバス」のオペレーションを誘導地域外と変えるなど、メリハリのある運用を検討してみてはどうか。	誘導地域外における公共交通の役割は重要と考えていますが、電話でバスは市内区域全域の移動手段確保を目的としているため、サービス水準の差については慎重な検討が必要です。今後、利用実態や運行効率を踏まえた運用改善を検討していきます。

(3)「わたらせ渓谷鐵道」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	(P3-31) 車窓から楽しめるルート設定に関連し、わたらせ渓谷鐵道については、車窓からしか見ることができない眺望点(途中停車を含む)を作り出すことはできないか。	わたらせ渓谷鐵道では、トロッコ列車において眺望ポイントでの減速運転など、車窓景観を楽しんでいただくための取組を既に実施しています。 ご意見のとおり、車窓からの景観は大きな魅力であることから、今後も安全性や運行への影響を踏まえつつ、鉄道事業者や関係者と連携し、魅力向上に向けた取組について検討していきます。

(4) 「自動車と公共交通のコスト比較」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	(P3-38) 自動車とバスのコスト比較（や、大間々・笠懸路線バスの財政負担）の数字は、インパクトがありました。市民が自動車にかかるコストを積算し、それを公共交通に回したら、どんな便利な世界が実現するのだろうか？公共交通に対する市民の意識を高めるため、そのようなシミュレーションはできませんか？	自動車と公共交通のコスト比較は、市民理解を深める上で有効な視点と考えます。算定条件の整理が必要なため、分かりやすい情報提供の方法について今後検討していきます。
2	(P3-38) 「電気バスを利用することは、森を守り、未来の環境を守る」とありますが、森の面積はCO ₂ の排出量の換算に利用しているだけなので、電気バスの利用が即森を守ることにつながるとは思えません。	ご指摘のとおり、電気バスの利用が直接的に森林の保全につながるものではありません。本計画における「森」に関する表現は、電気バス導入によるCO ₂ 排出削減効果を分かりやすく示すため、森林によるCO ₂ 吸収量に換算して表現したものでした。 いただいたご意見を踏まえ、誤解を招くおそれのある「森を守る」といった表現については修正します。

2 ご提出いただいた意見に基づき、次のとおり素案の修正を行いました。

変更前	変更後	変更理由
(P3-38) 「電気バスを利用することは、森を守り、未来の環境を守ることにつながります。」	「電気バスを利用することは、未来の環境を守ることにつながります。」	環境効果を正確かつ分かりやすく説明するため。

☆問い合わせ先：

政策企画部企画課

TEL：0277-76-0962

FAX：0277-76-2449

電子メール：kikaku@city.midori.gunma.jp